

これまでの取組の総括及び将来目標等一覧

【目標に対する進捗評価】  
 ◎：進捗率100%以上  
 ○：進捗率80%以上100%未満  
 △：進捗率60%以上80%未満  
 ◆：進捗率60%未満

資料 1

協議分野	取組の総括				進捗評価	将来目標 ※文末に目標年度を括弧書き	【参考】令和4年度の数値目標等
	数値目標等(令和3年度末における目標)	達成状況(実績)	取組の評価と今後の方向性	進捗評価			
1. 支援態勢の強化	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県受援計画等の策定(11計画)→策定完了</li> <li>市町村受援計画等の策定(9業務)</li> <li>訓練等を通じた、既存計画の検証と見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県受援計画等の策定(8/11)(全体37/40計画)</li> <li>市町村受援計画等の策定(5/9)(全体10/14業務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未策定の計画の策定を急ぐ。</li> <li>策定した計画に基づく訓練や必要に応じた見直しをすることにより、支援態勢の実効性の向上を図る。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の継続的な見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の継続的な見直し</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)の改訂</li> <li>被災宅地危険度判定業務に係る受援計画の作成</li> <li>被災建築物応急危険度判定の震前実施計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)の改訂</li> <li>被災宅地危険度判定業務に係る受援計画の作成(R4.3月)</li> <li>被災建築物応急危険度判定の震前実施計画を策定(R4.3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPを踏まえた受援計画の策定</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市受援計画の策定(R4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市受援計画の策定(R4)</li> </ul>
2. 津波避難対策の推進	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の最低限必要な機能の確保</li> <li>事業者の対策計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の備蓄目標の決定と高知県備蓄方針の公表</li> <li>事業者の地震対策に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加対策計画見直し率34%(948/2710事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の対策計画の策定、見直しの促進</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の対策計画の策定、見直し(R9:100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の対策計画の策定、見直しの促進(見直し率60%)</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先度の高い沿岸部の地区から地区別津波避難計画の検証実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証実施地区4地区(泉野小、はりまや橋小、横浜小、十津小の各校区)</li> <li>うち1地区(十津小校区)はR4検証継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予定以上の検証を実施</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により、検証手法に制約が生じることがあるため、検証方法の検討や時期など、実効性を高める取り組みを検討していく</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>全30計画の検証完了(残16計画)(R11)</li> <li>※検証が終わっていない計画の検証と同時に、検証済の地区についても、適時再検証を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証が終わっていない2地区で検証実施</li> </ul>
3. 避難所対策	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域での広域避難訓練の実施 4回</li> <li>避難所運営マニュアルの作成支援 65箇所</li> <li>県物資広域拠点での実施訓練 4回</li> <li>市町村物資配送マニュアルの作成 28箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難訓練の実施(※幅多はコロナの影響により書面による勉強会のみ)</li> <li>避難所運営マニュアルの作成支援</li> <li>県物資広域拠点での実施訓練 4回</li> <li>市町村物資配送マニュアルの作成 22箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難訓練、避難所運営マニュアル作成、物資訓練はほぼ目標どおり達成したが、さらなる実効性の確保が必要</li> <li>市町村物資配送マニュアル作成は、残り5町を継続支援</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域での広域避難訓練の実施 4回</li> <li>避難所運営マニュアルの作成完了</li> <li>県物資広域拠点での実施訓練 4回</li> <li>全市町村物資配送マニュアルの作成(R4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域での広域避難訓練の実施 4回</li> <li>避難所運営マニュアルの作成完了</li> <li>県物資広域拠点での実施訓練 4回</li> <li>市町村物資配送マニュアルの作成(残り5町)</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分</li> <li>避難所運営マニュアルを作成した施設数 4施設(レベル1地震時の浸水区域外施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2地震時の避難所確保数 71,548人分</li> <li>避難所運営マニュアルを作成した施設数 4施設(レベル1地震時の浸水区域外施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月末から426人分減少した。大規模施設は避難所指定済みであり、大規模施設の新規指定は難しい。</li> <li>L2時の津波想定浸水深50cm以下(床上浸水しないと見込まれる)の避難所の洗い出しを行う。</li> <li>高知学園中・高等学校の校舎等の避難所指定に向けて協議を進める。</li> <li>令和3年度目標の避難所運営マニュアル作成については完了。引き続き 地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力を得ながら避難所運営マニュアルの作成を進める。</li> </ul>	◆	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分</li> <li>避難所運営マニュアルを作成した施設数 計156施設(R5)(レベル1地震時の浸水区域外施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分</li> <li>避難所運営マニュアル作成予定施設数 累計144施設/156施設(レベル1地震時の浸水区域外施設)</li> </ul>

これまでの取組の総括及び将来目標等一覧

【目標に対する進捗評価】  
 ◎：進捗率100%以上  
 ○：進捗率80%以上100%未満  
 △：進捗率60%以上80%未満  
 ◆：進捗率60%未満

資料 1

協議分野	取組の総括				進捗評価	将来目標 ※文末に目標年度を括弧書き	【参考】令和4年度の数値目標等
	数値目標等(令和3年度末における目標)	達成状況(実績)	取組の評価と今後の方向性	進捗評価			
4. 長期浸水域の救助・救出対策の推進	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率 100%</li> <li>・従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定(7施設)</li> <li>・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備【6式】)(小型船舶免許の取得【39名】)(衛星携帯電話の整備【14台】)</li> <li>・救出救助訓練の実施(プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練)(警察署におけるFRP等を使用した救出救助訓練等の実施)(4機関連携による長期浸水対策訓練)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率94.8%(37/39施設)</li> <li>・従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定(3施設)(43/62施設)</li> <li>・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備【2式】)(小型船舶免許の取得【39名】)(衛星携帯電話の整備【14台】)(24時間救助可能なポート灯火【12式】)</li> <li>・救出救助訓練の実施(プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練【14回】)(警察署におけるFRP等を使用した救出救助訓練の実施【79回】)(4機関連携による長期浸水対策訓練【3回】)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で業務が制限される中、少しずつではあるがBCP策定施設が増えてきている。今後も、未策定施設に対し、粘り強く働きかけを継続する。</li> <li>・救助救出用装備資機材の整備等(現保有資機材の適正な管理)(新たな資機材の検討)</li> <li>・救出救助訓練の実施(地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率100%(R4)</li> <li>・従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定率100%(R6)</li> <li>・社会福祉施設の高台移転等への支援等(発災時の津波による避難が困難と想定される施設に対する継続的支援)※高知市内10施設</li> <li>・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備【14式】※R8年度)(小型船舶免許の取得【毎年13名】※継続的に取得)</li> <li>・救出救助訓練の実施(プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練※継続実施)(警察署におけるFRP等を使用した救出救助訓練等の実施※継続実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率100%(39/39)</li> <li>・従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定率87%(54/62)</li> <li>・高台移転が必要とされる10施設に対し、活用できる補助制度などを紹介するとともに、ヒアリング等を実施し、施設の意向や課題等を確認のうえ、市と情報を共有する。</li> <li>・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備【1式】)(小型船舶免許の取得【13名】)</li> <li>・救出救助訓練の実施(プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練)(4機関連携による長期浸水対策訓練)(警察署におけるFRP等を使用した救出救助訓練等の実施)</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの資機材配備 295施設</li> <li>・応急救助機関(4機関)による訓練(年1回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの資機材配備 295施設</li> <li>・応急救助機関連携訓練(10/22高知新港)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定施設にはすべて配備(設備スペースがないとされている施設に対して状況の変化を確認し、配備可否を施設と協議する)</li> <li>・新規指定施設へ資機材配備を進めていく</li> <li>・現地合同調整所含め連携強化することができた。今後は、市災害対策部や自主防等と連携した訓練が必要。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの資機材配備 310施設(R4)</li> <li>・津波避難タワーからの脱出設備設置 9施設(R4)</li> <li>・長期浸水行動計画に沿った連携訓練の実施(継続実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの資機材配備 310施設(R4)</li> <li>・津波避難タワーからの脱出設備設置 9施設(R4)</li> <li>・応急救助機関連携訓練(1回)、ポート操船訓練(署所団各1)</li> </ul>
5. 長期浸水(止水・排水)対策	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸堤防の耐震化 L=約0.7km(潮江、高須地区の工事の推進)</li> <li>・河川堤防の耐震化 L=約2.1km</li> <li>・排水機場の耐震化 1箇所(鹿見第二の工事の推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸堤防の耐震化 L=約0.7km(潮江、高須地区の工事の推進)</li> <li>・河川堤防の耐震化L=2.3km</li> <li>・排水機場の耐震化(鹿見第2排水機場：R4へ繰越工事)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・海岸堤防の耐震化を今後も継続し早期完成を目指す</li> <li>・排水機場の耐水化に向けた検討を行う。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸堤防の耐震化 L=約15km(R13)</li> <li>・河川堤防の耐震化L=5.1km(令和6年度末目標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸堤防の耐震化 L=約0.7km</li> <li>・河川堤防の耐震化L=1.7km</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化 12箇所/22箇所</li> <li>・中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=5.1km/6.8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化 12箇所/22箇所</li> <li>・中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=5.1km/6.8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震・耐津波化が完了し、下知ポンプ場は改築工事着手した。引き続き、湿水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を実施する。</li> <li>・県庁及び市役所の本庁舎の排水を受け持つ幹線管渠の耐震化が概成した。引き続き、中心市街地の耐震化工事を実施する。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化 12箇所/22箇所(R8)</li> <li>・中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8km/6.8km(R13)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化 12箇所/22箇所</li> <li>・中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.0km/6.8km</li> </ul>
6. 要配慮者支援対策	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内沿岸19市町村モデル地区で同意取得者の個別避難計画作成(作成対象者の100%)</li> <li>・福祉避難所受入可能人数の確保(15,000人)</li> <li>・一般避難所における要配慮者スペースの整備・運営及び訓練の実施の継続</li> <li>・一般の避難所のマニュアルを要配慮者対応に更新(5市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内沿岸部(L2浸水区域)での同意取得者の個別避難計画作成率 17.0%(R3.9時点)</li> <li>・福祉避難所受入可能人数 9,819人(R3.9時点)</li> <li>・一般の避難所における要配慮者スペースの整備・運営及び訓練の実施の取組を進めるための動画を作成</li> <li>・一般の避難所のマニュアルを要配慮者対応に更新(5市町村を財政支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の市町村では地域との調整等により時間を要したことなどから作成率が伸び悩んでいるため、今後は作成率の低い市町村を中心に取組を支援する。</li> <li>・通所系施設を中心に新規指定を促進するとともに、人材確保対策を検討する。</li> <li>・一般の避難所における要配慮者対応が行われていない市町村があるため、手引き、動画等を活用して取組を推進する。</li> </ul>	◆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先度の高い県内19市町村の沿岸部(L2津波浸水想定区域内)における同意取得者の個別避難計画作成率80%(R6)</li> <li>・福祉避難所受入可能人数 10,400人/受入対象者(R6)</li> <li>・一般の避難所における要配慮者対応のマニュアル作成(要配慮者対応を行わない小規模避難所等を除く)(R8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における個別避難計画作成支援</li> <li>・福祉避難所受入可能人数130人分確保</li> <li>・全避難所の20%(240箇所)における要配慮者対応方針の確定及び受入避難所におけるマニュアル作成</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区単位等での名簿提供、個別避難計画作成などの取組支援(マイプラン方式導入)</li> <li>・福祉避難所新規指定2件</li> <li>・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制の構築の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40小学校区への名簿提供</li> <li>・マイプラン方式による個別避難計画作成646件</li> <li>・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築のため、要配慮者の特性に応じた避難先、資機材等について庁内関係部署との協議、検討(R3年4月、5月、7月、12月、R4年3月(書面開催))</li> <li>・福祉避難所新規指定2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に連合を結成した小学校区以外には名簿提供済み。また、地域での取組に加えマイプラン方式を導入したことにより、個別避難計画作成数が増加した。今後も取組を継続する。</li> <li>・引き続き、一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制の構築に向け、検討していく。</li> <li>・福祉避難所新規指定2件</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校区への名簿提供(R4以降継続)</li> <li>・個別避難計画作成の優先度の高い要支援者の計画作成(R7)</li> <li>・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築(R7)</li> <li>・福祉避難所新規指定4件(R4年度以降)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校区への名簿提供</li> <li>・個別避難計画作成の優先度の高い要支援者の計画作成</li> <li>・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築に向けた検討</li> <li>・福祉避難所新規指定(4件)</li> </ul>

これまでの取組の総括及び将来目標等一覧

【目標に対する進捗評価】  
 ◎:進捗率100%以上  
 ○:進捗率80%以上100%未満  
 △:進捗率60%以上80%未満  
 ◆:進捗率60%未満

資料 1

協議分野	取組の総括				進捗評価	将来目標 ※文末に目標年度を括弧書き	【参考】令和4年度の数値目標等
	数値目標等(令和3年度末における目標)	達成状況(実績)	取組の評価と今後の方向性	進捗評価			
7. 医療体制	県	「第4期南海トラフ地震対策行動計画」 ・救護病院のBCP策定 目標値 66%(R3年度末) 37/56病院 うち、高知市の救護病院 16/21病院(76.2%)	・救護病院のBCP策定 37/56病院(66.1%) うち、高知市内の救護病院 14/21病院(66.7%) ＜参考 35/56病院 (62.5%)(R2年度末)＞	・県内の救護病院のBCP策定については目標値を達成することができた。 ・今後は県内全ての救護病院がBCPを策定できるよう、県と市、包括協定を結んでいる企業等が連携し取組を進めていく。 ・医療監視の機会を利用し、災害医療担当者に対しBCP策定に向けて助言等を行う。 ・災害医療救護訓練を実施することで、BCPの実効性を確保する。	○	・救護病院のBCP策定(R6) 56/56病院(100.0%) ＜「第5期南海トラフ地震対策行動計画」目標値＞ うち、高知市内の救護病院 21/21病院(100%)	・救護病院のBCP策定 43/56病院(76.8%) (※R6の100%を目指して目標値を年度割で算出) うち、高知市内の救護病院 16/21病院(76.2%)
	市						
8. 遺体対応	県	・情報伝達訓練 3回/年 ・連絡協議会・研修会 各1回/年 ・市町村の災害協定の現状把握調査	・情報伝達訓練の実施3回 R元年度2回、R2年度3回、R3年度3回 ・連絡協議会・研修委員の実施 連絡協議会：R元年度1回、R2年度1回(書面開催)、R3年度(5候補所で各1回) 研修会：R元年度1回、R2年度1回(書面開催)、R3年度コロナの感染状況により中止 ・保健所別連絡協議会の際に市町村の葬祭業者等との協定について聞き取り	・情報伝達訓練の情報量が多いため、3つの訓練を別日で実施しているが、県の訓練参加者を増員し、同日での実施を目指す。また、引き続き中国地方(ハートカミング)県の山口県、島根県の情報伝達訓練への参加を働きかける。	○	・高知県広域火葬計画の改定(R4年度) ・中国地方(山口県、島根県)との情報伝達訓練の実施(未定) ・市町村による遺体対応マニュアル等の改定(順次)	・高知県広域火葬計画の改定 ・情報伝達訓練の実施 3回 ・連絡協議会・研修会 各1回
	市	・安置所運営に必要な備品等備蓄計画に基づく調達年度計画による備蓄の推進 ・(仮)高知市遺体一時保存対応マニュアルの策定に向けた継続検討 ・仮埋葬候補地の継続調整	・安置所運営に必要な備品等の調達(前年に引き続きブルーシート10m×10mを30枚)。 ・高知県葬祭業協同組合・高知県霊柩自動車協会・高知県警等と意見交換 ・冷凍コンテナ設置の検討	・R2,R3年度とブルーシートを購入してきたが、今後も安置所運営に必要な備品等の調達は計画に基づき推進していく。 ・冷凍コンテナの設置に関してコンテナの購入方法、規模、設置場所、電源等の検討を行った。今後は、設置の候補地の選定や電源確保、安置所及び一時保存による詳細状況の把握を行う。 ・仮埋葬地の候補地が他の目的で使用されているので調整を行う。	△	・「遺体安置所運用管理マニュアル」の実効性のある改訂を進める(R5年度) ・(仮)高知市遺体一時保存対応マニュアルの策定(R5年度) ・災害後にも火葬業務を継続できるよう施設及び設備の改修を行う。	・安置所設置運営研修会の実施 ・遺体安置・遺体一時保存・火葬等に関して関係機関及び部署と協議 ・仮埋葬候補地の継続調整 ・斎場待合棟整備工事着手
9. 廃棄物対策	県	◆広域ブロック協議会幹事会の開催(1回) ◆広域ブロック協議会の開催支援(全3回) 第9回(6ブロックで開催) 第10回(一廃施設BCP策定ワーキング・2回開催) 第11回(6ブロックで開催)	◆広域ブロック協議会幹事会の開催(8/19) ◆広域ブロック協議会の開催支援(全3回) 第9回(6ブロックで開催、10/19-28) 第10回(一廃施設BCP策定ワーキング・2回開催、11/26,1/26) 第11回(6ブロックで開催、2/8-21)	・二次仮置場候補地のリスト化を行い、各ブロック内で共有を実施。二次仮置場候補地の選定に向けた市町村等との慎重な検討が必要。 ・広域処理体制の構築に向けて、ブロック協議会での検討とともに、6ブロックを越える枠組み(幹事会等)での更なる検討が必要。	○	・県内広域処理体制の構築	◆広域ブロック協議会幹事会の開催(1回) ◆広域ブロック協議会の開催支援(全4回) 第12回(6ブロックで開催) 第13回(6ブロックで開催) 第14回(同上訓練・2回開催) 第15回(6ブロックで開催)
	市	・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定(令和2年度) ・環境部初期対応訓練の実施(年1回) ・廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策(継続)	・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定(令和2年度) ・環境部防災訓練の実施(年1回) ・東部環境センターの南海トラフ地震対策 災害用井戸建設(令和元年度) 燃料タンクの設置(令和2年度) 第2系列の長寿命化整備工事(令和元～4年度まで) ・清掃工場の南海トラフ地震対策 プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(平成30～令和10年度まで) プラント用水の確保に向けた対策の検討(継続)	・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定は完了。今後は、計画の実効性を確保するための取組を進めていく。 ・東部環境センターでは、災害用井戸の建設、非常用発電機の燃料タンクの設置が完了。引き続き、令和元年度から実施している第2系列の長寿命化整備工事に取り組み、清掃工場では、平成30年度から令和10年度までの計画で、プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新に順次取り組んでいる。また、プラント用水システムの2系列化を図るべく、令和5年度の完了を目指して、設備の改修に取り組んでいく。プラント用水の外部供給経路確保については、上下水道局に配管耐震化の進捗状況を確認し、今後の対応を検討する。	○	・災害廃棄物処理体制の確立(継続) ・東部環境センターの南海トラフ地震対策 第2系列の長寿命化整備工事(令和4年度) ・清掃工場の南海トラフ地震対策 プラント用水設備の2系列化(令和5年度) 非常用発電機の更新を含めた計画の策定(令和5年度) プラント用水の外部供給経路についての協議(継続)	・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2に基づく事前対策の取組を進めるため、環境部内の災害廃棄物処理計画推進委員会を開催し、進捗管理を行う。 ・東部環境センターの第2系列の長寿命化整備工事を完了する。 ・清掃工場においては、休止している灰溶融炉冷却水設備を改修し、使用できるようにすることでプラント用水設備の2系列化を図る。

これまでの取組の総括及び将来目標等一覧

【目標に対する進捗評価】  
 ◎:進捗率100%以上  
 ○:進捗率80%以上100%未満  
 △:進捗率60%以上80%未満  
 ◆:進捗率60%未満

資料 1

協議分野	取組の総括				進捗評価	将来目標 ※文末に目標年度を括弧書き	【参考】令和4年度の数値目標等
	数値目標等(令和3年度末における目標)	達成状況(実績)	取組の評価と今後の方向性	進捗評価			
10. 事業者の震災対策の推進	県	【商工業分野】 ・従業員50人以上の商工業者の事業所 BCP策定率79.6%	・従業員50人以上の商工業者の事業所 BCP策定率77.6%(197/254社)	・わずかに目標に達することができなかったが、令和2年度で元々のR3目標を達成し上方修正したものであり、概ね順調に進んでいるととらえている。 ・引き続き、従業員50人以上事業者のBCP策定促進に取り組むとともに、令和4年度は新たに、BCP策定のハードルが高い比較的小規模な事業者を対象に、より簡易に策定できる事業継続力強化計画の策定支援に取り組む。	○	【商工業分野】 ※第5期南海トラフ地震対策行動計画の目標 (従業員50人以上事業者のBCP策定率:100%(R6)) (従業員20~49人事業者の事業継続力強化計画策定率:37%(R6))	【商工業分野】 ・従業員50人以上事業者のBCP策定率:86%) ・従業員20~49人事業者の事業継続力強化計画策定率:17%)
	市	【観光分野】 ・旅館ホテルBCP策定 従業員50人未満の旅館ホテル(R3年度10事業所) (H28年~R3年 累計60/594事業所)	・旅館ホテルBCP策定 従業員50人未満の旅館ホテル(R3:12事業所)で策定 (累計71/594事業所)	・旅館ホテルBCP策定 従業員50人未満の旅館ホテル (目標10事業所→達成状況12事業所でBCPを策定)	◎	・旅館ホテルのBCP策定の促進 津波防災対策マニュアルを策定済みの従業員10人以上50人未満の旅館ホテル34事業所以上で策定(R6) ※従業員50人以上の旅館ホテルが新設された場合は、その旅館ホテルも策定対象とする。	・旅館ホテルBCP策定 津波防災対策マニュアルを策定済みの従業員10人以上50人未満の旅館ホテル(11事業所)
	市	【商工業分野】 ・BCP策定セミナー等の実施	従業員20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 38%(R2年度アンケート時点) (25/66社)	・事業継続力強化計画・BCPに関するセミナーを開催し、希望者には個別策定支援に繋げた。 ・今後も事業継続力強化計画・BCPに関するセミナーを開催し、小規模な事業所でも事業継続に取り組めるよう支援を行っていく。	—	・従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 43%(R7)	・左記将来目標達成のためのBCP策定セミナー等の実施
	市	【観光分野】 ・旅館ホテルBCP策定 従業員50人未満の旅館ホテル(R3:2事業所) (R元年~R3年 6事業所)	【観光分野】 ・旅館ホテルBCP策定(R3:1事業所達成) (R元年~R3年 4事業所) (累計11/79事業所)	・コロナ禍において、旅館ホテル協同組合等に十分な情報提供ができなかった。 ・従業員50人以上の事業所は策定済であり、今後は小規模な事業所が対象となるため、人員不足等の課題により、策定には一定の時間やタイミングが必要と思われる。	△	・旅館ホテルBCP策定 R6末までに市内旅館ホテル(従業員50未満)策定率20% (累計17/79事業所)	・旅館ホテルのBCP策定の促進 従業員50人未満の旅館ホテル含2事業所で策定 ※従業員50人以上の旅館ホテルが新設された場合は、その旅館ホテルも策定対象とする。
11. 防災関連産業の振興	県	・防災関連登録製品 新規10製品 ・防災関連認定製品の売上高 83億円	・防災関連製品 新規16製品 ・防災関連認定製品の売上高 上半期実績27.9億円 (下半期集計中)	・新規登録10製品の目標は達成。今後、防災関連産業の裾野の拡大に向けて、参画する企業の掘り起こしや製品・技術の開発をさらに促進していく。 ・防災関連認定製品の売上高は、過去実績等からの推計により目標83億円は達成の見込み。今後、国内外でのさらなる販路拡大のために、見本市や商談会の回数を拡大するなど商談機会の確保を図る。	◎	・防災関連製品 年平均10製品新規認定(令和5年度) ・防災関連認定製品の売上高 91億円(令和5年度)	・防災関連製品 年平均10製品新規認定 ・防災関連認定製品の売上高 87億円
	市	・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 R元~R3累計10製品(既認定製品含む) ・見本市等(インターネット見本市含む)への出展支援、専門誌(インターネット媒体含む)への広告掲載に係る経費の助成 2件以上 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示	・調達実績5製品(R元:2、R2:3、R3:0) ・庁内掲示板等による防災関連製品の紹介 ・県と共催で防災関連製品展示商談会を開催 ・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(2件315千円) ・R3年度は事業者から要望のあった旅費の補助についてコロナ交付金の活用により実施した。	・R元~R3までの調達実績は累計で5製品となった。R3年度は調達できなかったため、引き続き庁内掲示板等を利用して制度の広報をしていく。 ・見本市等への出展にかかる経費の一部助成について引き続き実施していく。その他、登録製品の紹介等、製品普及に向けた取組を実施していく。	○	・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 累計10製品(R7) ・見本市等(インターネット見本市含む)への出展支援、専門誌(インターネット媒体含む)への広告掲載に係る経費の助成 2件以上	・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 2製品(既認定製品含む) ・見本市等(インターネット見本市含む)への出展支援、専門誌(インターネット媒体含む)への広告掲載に係る経費の助成 2件以上
12. 応急仮設住宅対策	県	・レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了及びレベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計(R3)	・レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整による供給戸数不足の解消(R1) レベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計継続(R1~R3)	・建設候補地の現状を継続して把握していく必要があるため、供給に係る候補地の状況報告・連絡訓練の実施を継続していく ・民有地を建設候補地として登録を増やすことができていない。まずは民有地情報の整理・把握をしていく	◎	・応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 年1回以上実施 ・市町村での民有地情報の把握の取組み促進	・応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練実施
	市	・応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施(継続)	・応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 年1回以上実施			・応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 年1回以上実施 ・民有地情報の把握の推進	

これまでの取組の総括及び将来目標等一覧

【目標に対する進捗評価】  
 ◎:進捗率100%以上  
 ○:進捗率80%以上100%未満  
 △:進捗率60%以上80%未満  
 ◆:進捗率60%未満

資料1

協議分野	取組の総括				進捗評価	将来目標 ※文末に目標年度を括弧書き	【参考】令和4年度の数値目標等
	数値目標等(令和3年度末における目標)	達成状況(実績)	取組の評価と今後の方向性	進捗評価			
13. 火災に備える	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県公式ツイッターでの広報 1回</li> <li>・消防政策課ホームページで広報 1回</li> <li>・予防関係講習における受講者への広報 延べ1051名</li> <li>・防災イベントにおける感震ブレーカーデモ機を使用した広報 1回</li> <li>・防災イベントにおける啓発用チラシの配付 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県公式ツイッターでの広報 1回</li> <li>・消防政策課ホームページで広報 1回</li> <li>・予防関係講習における受講者への広報 延べ1051名</li> <li>・防災イベントにおける感震ブレーカーデモ機を使用した広報 1回</li> <li>・防災イベントにおける啓発用チラシの配付 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、防災イベントが中止となり、広報活動を行う機会が限定されたが、SNSを含む様々な機会での広報を実施</li> <li>・今後も引き続き、広報活動を継続</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震火災対策について、住民に十分周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発用チラシの配布等による広報活動 (4回)</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の向上と指導体制の強化</li> <li>・地震火災対策(重点推進9地区における感震ブレーカーの設置(対象世帯9,210))</li> <li>・津波火災対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力向上への取り組み説明会(9回)</li> <li>・地域防災リーダー研修(基礎研修2回、応用研修1回、計17名)</li> <li>・自主防等訓練(33回、3,045人)</li> <li>・平成29年から5力年間で5,466世帯(59%)に配付設置</li> <li>・津波火災警防計画作成PT(4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染防止の観点から多くの訓練を中止。感染動向に注視しながら継続実施</li> <li>・県消防学校での研修は参加人数に制限があり、市内に832ある自主防への浸透には時間が掛かりすぎるため、市単独開催へ変更</li> <li>・設置事業については終了し、今後は未確認世帯からの配付要望に対応</li> <li>・津波による災害想定が困難なため、警防計画の実効性に苦慮</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各単組に一人以上の防災リーダーを育成(832名)</li> <li>・全単組が年1回以上の防災訓練等取り組み(832回)</li> <li>・感震ブレーカー等出火防止策の普及啓発(継続)</li> <li>・浸水地域に発生する二次災害を最小限に止めるための実効性のある計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力向上指導員研修の実施(年1回)</li> <li>・消防団地域育成指導研修(年1回)</li> <li>・地域防災リーダー研修(年1回40名)</li> <li>・地域防災力向上への取り組み(随時)</li> <li>・自主防等訓練実施(継続)</li> <li>・感震ブレーカー等出火防止策の普及啓発(継続)</li> <li>・津波火災警防計画の策定</li> </ul>
14. 住宅・建築物の耐震対策	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 1,500棟</li> <li>・沿道建築物の耐震改修 63棟(R1~R3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 4618棟(見込)</li> <li>R1:1,638棟、R2:1,480棟、R3:1,500棟(見込)</li> <li>・沿道建築物の耐震改修 29棟(R1~R3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績については鈍化はあるが、目標に対し進捗しているため、予算確保を引き続き行っていく</li> <li>・実務者(事業者)対象の対面での技術講習会の開催が少なかったため技術講習会の開催も行っていく</li> <li>・耐震化補助の実施や建築物所有者への啓発の取組を進めてきたが、コロナ禍で個別訪問が十分にできなかった。</li> <li>・今後は耐震化補助の継続や、市町村と連携した個別訪問などの建築物所有者への啓発の取組を進める。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 4,500棟(R4~R6)</li> <li>・沿道建築物の耐震化 90棟(R4~R6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 1,500棟</li> <li>・沿道建築物の耐震化 30棟</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 600棟</li> <li>・沿道建築物の耐震診断8棟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修 R1 404棟 R2 358棟 R3 390棟</li> <li>・沿道建築物の耐震改修 診断済 25棟 改修済 10棟(除却含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率の目標値(2年度末)は87%であるが、推計値は85.9%であり、若干下回っている</li> <li>・沿道建築物の未診断所有者に文書送付を行うなど必要な啓発をする</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率93%(7年度末)</li> <li>・沿道建築物の耐震改修 15棟(7年度末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率 600棟</li> <li>・沿道建築物の耐震改修 設計1棟 改修3棟</li> </ul>
15. 防災教育の推進	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災の授業と避難訓練の実施率(100%)</li> <li>※防災の授業: 小中学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施率(100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 &lt;防災授業&gt;小:100%、中:100%、高:100%、特100% &lt;避難訓練&gt;小:100%、中:100%、高:100%、特100%</li> <li>・防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の数値目標を平成28年度からほぼ継続して達成し、各学校における防災教育は一定定着してきたものの、防災教育のさらなる質的向上を図る必要がある。</li> <li>・各学校において、安全に関する資質・能力を児童生徒に育成する防災教育を展開するために、教職員一人ひとりに配付した安全教育参考資料を十分に活用したアプローチが必要である。</li> <li>・研修課題を、各市町村教育委員会や各学校の取組の充実に直結した内容に設定したことにより、実践的な防災教育及び防災管理の充実につなげることができた。今後も、この流れを大切に研修を行っていく。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 100%(継続)</li> <li>※防災の授業: 小中学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 100%(R5)</li> <li>・安全教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施 100%(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 100%(継続)</li> <li>※防災の授業: 小中学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 80%(R4)</li> <li>・安全教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施 100%(継続)</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災の授業と避難訓練の実施率(100%)</li> <li>※防災の授業: 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施率(100%)</li> <li>・教員防災士養成講座受講者の合格率(100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 &lt;防災授業&gt;小:100%、中:100%、義務:100%、高:100%、特100% &lt;避難訓練&gt;小:100%、中:100%、義務:100%、高:100%、特100%</li> <li>・防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施率 100%</li> <li>・研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施</li> <li>・教員防災士養成講座受講者の合格率約98%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練 ・ショート訓練等を含めた様々な時間帯や場面で訓練を実施すること。</li> <li>・校外に避難する場合に設定されている避難場所が適切であるか確認していくこと。</li> <li>・防災教育 ・各学校において、防災教育の確実な実施を図っていく。</li> <li>・防災教育の質の向上</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 100%(継続)</li> <li>※防災の授業: 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・安全教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施 100%(継続)</li> <li>・教員防災士育成と防災スキルアップ講座の隔年毎の開催(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の防災授業と避難訓練の実施率 100%(継続)</li> <li>※防災の授業: 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて</li> <li>※避難訓練:各学年年間3回以上</li> <li>・安全教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施 100%(継続)</li> </ul>